

基本構想の骨子（案）①

1. 基本構想の計画期間と構成

基本構想は、清須市のまちづくりの方向性を示すもので、計画期間は10年度間（令和7年度～令和16年度）とし、以下の4つの項目で構成します。

- | | |
|-------------|-----------------|
| I 清須市の基本理念 | II 清須市の将来像 |
| III 行政運営の方針 | IV 7つの政策（施策の方針） |

2. 基本構想策定の考え方

基本構想は、今後の清須市の行政運営の根幹をなすものであり、これまでの経緯や長期的な視点で目指すべき将来像を実現するという観点から、**基本的には第2次総合計画における考え方を継承しつつ、社会情勢や清須市を取り巻く現状の変化に対応した策定を行います。**

【大切にしたい着眼点】

- 国は、「こども家庭庁」の創設や「こども基本法」の施行など、「こどもまんなか」をキーワードとした子どものための施策を行っていきとしており、また、本市においてもこれまで増加基調であった人口が、令和3年9月をピークに減少に転じた。⇒**本格的な人口減少の局面を迎え、子育て支援施策をはじめとする人口減少に歯止めをかけるための施策に一層注力していきたい。**
- 自治体と人・企業との関わり方も変化してきている。（例：ふるさと納税、SNSのフォロー、協働の相手方となる市民団体・企業等）⇒**地域のつながりはもとより、地理的な距離に関係なく清須市を気にかけてくれる「市の応援団」を大切に、育てていきたい。**
- 社会情勢の変化とともに市民が行政に求めるニーズが多様化し、行政課題は高度化・複雑化している。同時に、課題解決のための手法も技術の発達により選択肢が広がっている。⇒**ひとつの自治体という枠組みや既存の概念にとらわれることなく、個々の課題に応じた最適な手法（ITの活用、多様な主体との協働等）による行政運営を推進していきたい。**

3. 清須市の基本理念

■第2次計画における4つの基本理念

【安心】	【快適】	【魅力】	【連携】
災害や犯罪から生命・財産を守り、暮らしの「安心」を確保します。	自然と共生しながら、都市機能をさらに高め、暮らしの「快適」を確保します。	市民の誇りと愛着をはぐくみながら、市の「魅力」を一層高めます。	世代や地域、官民の枠を超えて、「つながり」を大切にします。

■第3次計画における4つの基本理念（案）

【安心】	【快適】	【魅力】	【はぐくみ】
災害や犯罪から生命・財産を守り、「安心」して暮らせるまちを目指します。	自然と共生しながら、都市機能をさらに高め、「快適」に暮らせるまちを目指します。	歴史や文化、地域の特性を生かした「魅力」にあふれるまちを目指します。	次世代を担う人材や、人や地域のつながりを「はぐくみ」、育てるまちを目指します。

安心

災害や犯罪から生命・財産を守り、「安心」して暮らせるまちを目指します。

- 災害や犯罪、交通事故等から市民の生命・財産を守り、市民生活の「安心」を支えるまちづくりを進めます。
- 福祉サービスや保健医療体制の充実を図り、誰もが生涯に渡って「安心」して暮らすことができるまちづくりを進めます。

快適

自然と共生しながら、都市機能をさらに高め、「快適」に暮らせるまちを目指します。

- 庄内川・新川・五条川に代表される水のある空間を大切に、自然と共生し、住みやすく、文化的環境が整った「快適」で調和のとれたまちづくりを目指します。
- 名古屋市との近接性や広域的な交通利便性を生かした、便利で「快適」なまちづくりを目指します。

魅力

歴史や文化、地域の特性を生かした「魅力」にあふれるまちを目指します。

- 連綿と受け継がれてきた歴史や文化を大切に、その価値を見出し共有することで、地域の「魅力」を高めるまちづくりを進めます。
- 企業や事業者が地域の特性を生かしながら、「魅力」に満ちた活動ができるまちづくりを進めます。

はぐくみ

次世代を担う人材や、人や地域のつながりを「はぐくみ」、育てるまちを目指します。

- 家庭や子どもを持ちたいと願う若い世代が安心して出産・子育てできるよう、未来を担う子どもたちを地域全体で「はぐくみ」、育てることができるまちづくりを進めます。
- 学びや文化・芸術活動、スポーツ活動に関わる場の充実を図り、市民が生涯にわたり、豊かな心からだを「はぐくみ」、育てることができるまちづくりを進めます。
- 世代や地域、官民の枠を超えて、幅広い層の市民・企業との交流やつながりを大切に、市に関わる人々のまちに対する誇りと愛着を「はぐくみ」、育てることができるまちづくりを進めます。

基本構想の骨子（案）②

4. 清須市の将来像

(1) 目指す将来像

■ 第2次計画における将来像

水と歴史に織りなされた 安心・快適で元気な都市



■ 第3次計画における将来像（案）

水と歴史に織りなされた 安心・快適で魅力あふれる“はぐくみ都市”

「水」や「歴史」といった清須市が持つ個性を大切にするとともに、更に生かしていきながら、市民の「安心・快適」な暮らしが営まれることはもとより、未来を担う人材や、まちに関わる全ての人々の思い・つながりを「はぐくみ」、地域全体が活気に満ちた「魅力」のあふれる都市の実現を目指します。

(2) 将来像が示すもの

『水と歴史に織りなされた』とは

- 『水』は、庄内川・新川・五条川と豊かな水辺環境に象徴される清須市の特徴です。大きな恵みと豊かな個性をもたらす貴重な資源であると同時に、時に人知を超えた災害をもたらす原因にもなり得ることから、東海豪雨災害を経験した清須市としては、過去の教訓を忘れることなくしっかりと対応していきながら、これからも水と共存していく必要があります。
- 『歴史』は、美濃路や清洲城、朝日遺跡などが象徴する、先人たちが築き上げてきた清須市のアイデンティティーの源であり、市民共通の貴重な財産です。地域の歴史や伝統文化を守り育て、その魅力を次の世代へと受け継いでいく必要があります。

『安心・快適で魅力あふれる“はぐくみ都市”』とは

- 『安心・快適』は市政運営を考える上で最も重要な視点のひとつであり、人々の活動は全て、安心で快適な暮らしの基盤の上に成り立っています。その基盤をしっかりと固めると同時に、地域の未来を担う人材を『はぐくむ』、また、地域で活動する人々が、その活動を通じて自分らしさを『はぐくむ』、そして、世代や地域の枠を超えたつながりを『はぐくむ』ことで、市に関わる人々のまちに対する誇りと愛着を『はぐくむ』ことができるまちを実現し、歴史や文化といった地域の特性を生かした『魅力』と、地域で活動する人々の『魅力』を掛け合わせた、活気に満ちあふれる都市を目指します。

5. 行政運営の方針

■ 第2次計画における行政運営の方針

(1) 総合計画に基づく行政運営の推進

行政運営マネジメントの基軸と位置づける総合計画に基づいて、行政運営を進めることを原則とします。清須市の役割や組織に応じて政策と施策を体系的に整理し、施策ごとに明確な目標を定める基本計画を核として、毎年度の予算編成やその執行、行政分野ごとの個別の計画等に基づく取組などを着実に進めるとともに、その検証・改善の仕組み（PDCAサイクル）を構築することにより、目指す将来像の実現に取り組みます。

(2) 持続可能な財政運営の推進

市町村合併に対する財政措置（普通交付税の合併算定替、合併特例債の発行など）の終焉等を見据えて、政策と施策の体系的な整理に基づき、事務事業の効果を検証しながら継続的に見直しを行い、真に必要な分野に経営資源を重点的に配分するとともに、新たな財源確保や、長期的な視点に立った公共施設等の維持管理・更新に係る財政負担の軽減・平準化に取り組むなど、持続可能な財政運営を進めます。

(3) 市民協働の推進

清須市では、多様化・高度化する市民ニーズへの対応と、新市の一体感の醸成を図るため、これまでも様々な行政分野において、様々な形で市民との協働によるまちづくりを進めてきました。これまでの取組の継続に加えて、情報発信力の強化や交流の拠点づくりなどに新たに取り組み、市民協働の更なる推進を図ります。



■ 第3次計画における行政運営の方針（案）

(1) 総合計画に基づく行政運営の推進

行政運営マネジメントの基軸と位置づける総合計画に基づいて、行政運営を進めることを原則とします。清須市の役割や組織に応じて政策と施策を体系的に整理し、施策ごとに明確な目標を定める基本計画を核として、毎年度の予算編成やその執行、行政分野ごとの個別の計画等に基づく取組などを着実に進めるとともに、その検証・改善の仕組み（PDCAサイクル）を構築することにより、目指す将来像の実現に取り組みます。

(2) 持続可能な財政運営の推進

政策と施策の体系的な整理に基づき、事務事業の効果を検証しながら継続的に見直しを行い、真に必要な分野に経営資源を重点的に配分するとともに、新たな財源確保や、長期的な視点に立った公共施設等の維持管理・更新に係る財政負担の軽減・平準化に取り組むなど、持続可能な財政運営を進めます。

(3) 効率的で質の高い行政運営の推進

市民が行政に求めるニーズが多様化し、行政が解決すべき課題も複雑化していく中で、近年急速に発達しているIT技術を活用した「DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進」のほか、地域や官民といった枠組みを超えた「広域連携」、「市民・企業との協働」など、解決すべき課題に応じた最適な手法が何かを常に検討しながら、既存の考え方にとらわれない、時代の流れに順応した効率的で質の高い行政運営を目指します。

基本構想の骨子（案）③

6. 7つの政策（施策の指針）

目指すべき将来像の実現に向けて、各分野で取り組むまちづくりの目標となる、7つの政策（施策の指針）を掲げます。

7つの政策は、行政と市民の間で、目指す将来像の実現に向けた想いを分かち合うため、分野ごとに、今後どんなまちをつくっていくかを、市民がより実感し、共有できる形で示します。

■第2次計画における7つの政策（施策の指針）

【政策1】安全で安心に暮らせるまちをつくる

2000（平成12）年9月の東海豪雨災害を経験するとともに、南海トラフ地震の発生により大きな被害が予想される清須市においては、防災面を中心として、暮らしの安心の確保に取り組むことが、最優先の政策課題といっても過言ではありません。

東海豪雨災害の記憶を風化させず、教訓として将来に渡って生かしていきながら、防災・減災対策を中心とした安全対策を充実させ、安心して暮らせるまちをつくりまします。

【政策2】子育てのしやすいまちをつくる

人口減少の克服や東京一極集中を是正するため、2014（平成26）年11月に施行された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、全国的に地方創生に向けた取組が進められています。清須市の人口の将来展望を示した「清須市人口ビジョン」（2016（平成28）年2月策定）においても、これまで増加基調で推移してきた人口が、2020（令和2）年をピークとして、減少局面を迎えることが予想されています。

人口減少を克服するためには、若い世代の子育ての希望を実現することが何より重要です。安心して妊娠・出産・育児ができる環境づくりとともに、充実した保育・教育の提供を通じて、成人に至るまで、一貫して子どもの成長はぐくまれる、子育てのしやすいまちをつくりまします。

【政策3】誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる

清須市においても高齢化は着実に進展し、2015（平成27）年には高齢化率が23.0%となるなど、超高齢社会を迎えています。およそ10年後には団塊世代が後期高齢者となり、高齢化がより一層進展する中で、高齢者が高齢者を支える時代が到来します。また、2016（平成28）年4月に施行された「障害者差別解消法」により、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現が求められています。

全ての市民の暮らしを地域全体で支え、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが健やかに、そして、自分らしくいきいきと暮らせるまちをつくりまします。

【政策4】便利で快適に暮らせるまちをつくる

清須市は2027（平成39）年に予定されているリニア中央新幹線の開業によって、東京の1時間圏となり、名古屋大都市圏の中でも名古屋市に次ぐ高い時間短縮率が見込まれているところです。また、清須市が有する庄内川・新川・五条川がもたらす豊かな水辺空間は、市民の心に安らぎやうおいをもたらします。

名古屋大都市圏に位置する清須市の強みと、豊かな水辺空間を生かして、利便性に優れ、自然と調和して快適に暮らせるまちをつくりまします。

【政策5】魅力に満ちた活力のあるまちをつくる

清須市が守り育ててきた美濃路や清洲城、朝日遺跡などの豊かな歴史的資源は、市民共通の貴重な財産であり、その魅力を生かすことは、清須市の活性化につながるのみならず、市への誇りと愛着をはぐくむ源泉となります。また、食品や電機器具などの製造業の拠点として発展してきた清須市においては、引き続き製造業を中心とする市内の商工業に、市の経済を牽引する役割が期待されます。さらには、リニア・インパクトの活用も見据えた、企業の誘致等にも積極的に取り組んでいく必要があります。

豊かな歴史的資源を生かして、観光誘客を促進するとともに、市内産業の振興を図り、魅力に満ちた活力のあるまちをつくりまします。

【政策6】豊かなところからだをはぐくむまちをつくる

名古屋大都市圏に位置する清須市においては、その広域的な交通利便性から、就業や通学をする場を市外に持つ市民が多くいます。こうした市民が、休暇や余暇を利用して、魅力に溢れる活動を行う手助けをすることも、市としての重要な責務となります。

いつでも学びや、文化・芸術活動、スポーツに関わることができる環境づくりにより、全ての市民が生涯にわたり、豊かなところからだをはぐくむことができるまちをつくりまします。

【政策7】つながりを大切にするまちをつくる

市町村合併に対する財政措置の終焉や高齢化に伴う社会保障関係費の増加、さらにはまち・ひと・しごと創生への対応など、今後の清須市を取り巻く環境の変化に的確に対応するためには、市民をはじめとする多様な主体との連携を図りながら、市の総合力を高めていかなければなりません。

行政と市民間の情報共有や、市民参加・市民協働を推進し、つながりを大切にするまちをつくりまします。

■第3次計画における7つの政策（施策の指針）（案）

【政策1】安全で安心に暮らせるまちをつくる

2000（平成12）年9月の東海豪雨災害を経験するとともに、南海トラフ地震の発生により大きな被害が予想される清須市において、防災面を中心として、暮らしの安心の確保に取り組むことが、最優先の政策課題といっても過言ではありません。

東海豪雨災害の記憶を風化させず、教訓として将来に渡って生かしていきながら、近年の激甚化する災害から市民の生命と財産を守るための防災・減災対策を強化するとともに、防犯・交通安全対策の推進や、消防・救急医療体制の充実を図り、誰もが安心して暮らせるまちをつくりまします。

【政策2】子どもの笑顔があふれるまちをつくる

少子化に端を発する人口減少の問題は、先送りのできない社会全体の課題となっており、この課題への対応として、2023（令和5）年には「こども家庭庁」の創設、「こども基本法」の施行など、「こどもまんなか」をキーワードとした異次元の少子化対策と、子どもの権利と幸福を第一に考えた社会の実現に取り組んでいくことが示されました。

清須市においても、これまで増加基調で推移してきた人口が、2021（令和3）年9月をピークとして減少に転じており、本格的に人口減少に歯止めをかけるための施策に取り組んでいかなければいけません。

人口減少を克服するためには、若い世代の子育ての希望を実現することが何より重要です。安心して妊娠・出産・育児ができる環境づくりの推進、充実した保育・教育の提供、子どもが安心して過ごせる居場所づくりなどを通じて、子どもたちの成長を地域全体で見守っていく、子どもの笑顔があふれるまちをつくりまします。

【政策3】誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる

2020（令和2）年から世界的に感染が拡大した「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）」は、清須市においても、市民生活や地域の経済活動に大きな影響を与え、災害レベルの感染症の脅威とともに、医療・保健体制の充実や健康づくりの重要性を改めて認識する事態となりました。

また、人々のライフスタイルが多様化していく中で、誰もが社会における自身の役割といきがいを持ち、共に支え合いながら、地域でいつまでも自分らしく暮らすことができる「地域共生社会」の実現が求められています。

市民のこころからだの健康を守ると同時に、人々の暮らしを地域全体で支え、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが健やかに、そして、自分らしくいきいきと暮らせるまちをつくりまします。

【政策4】便利で快適に暮らせるまちをつくる

清須市は名古屋市と隣接しており、JRや名鉄といった鉄道路網や高速道路をはじめとする道路網など、交通の利便性に恵まれています。また、清須市が有する庄内川・新川・五条川がもたらす豊かな水辺空間は、市民の心に安らぎやうおいをもたらします。

名古屋大都市圏に位置する清須市の強みと、豊かな水辺空間を生かしながら、市街地整備やライフラインの充実といった市民の生活基盤をしっかりと固めることで、利便性に優れ、自然と調和した快適に暮らせるまちをつくりまします。

【政策5】魅力に満ちた活力のあるまちをつくる

清須市が守り育ててきた美濃路や清洲城、朝日遺跡などの豊かな歴史的資源は、市民共通の貴重な財産であり、その魅力を生かすことは、清須市の活性化につながるのみならず、市への誇りと愛着をはぐくむ源泉となります。また、食品や電機器具などの製造業の拠点として発展してきた清須市においては、引き続き製造業を中心とする市内の商工業に、市の経済を牽引する役割が期待されます。さらには、今後予定されているリニア中央新幹線の開通も見据え、企業の誘致等にも積極的に取り組んでいく必要があります。

豊かな歴史的資源を生かして、観光誘客を促進するとともに、市内産業の振興を図り、魅力に満ちた活力のあるまちをつくりまします。

【政策6】豊かなところからだをはぐくむまちをつくる

市民が充実した日常生活を営むためには、休暇や余暇を利用した芸術活動やスポーツなどの活動・体験や、異なる文化や考え方を学び、教養を深めるための手助けをすることも、市として重要な責務となります。

いつでも学びや、文化・芸術活動、スポーツに触れることができる環境づくりにより、誰もが生涯にわたり、いきがいをもちながら自分らしく生活することができる、豊かなところからだをはぐくむことができるまちをつくりまします。

【政策7】関わる人々の思いを大切にするまちをつくる

時代の変化とともに、市民が行政に求めるニーズが多様化し、自治体と人・企業との関わり方も変化していきます。

高度化・複雑化した行政課題に的確に対応するため、既存の考え方にとらわれることなく、近年急速に発達しているIT技術を活用したDXの推進等に積極的に取り組むとともに、地域や官民といった枠組みを超えた多様な主体との連携を深めていくことなどを通じて、市に関わる人々の思いを大切に、共につくりあげるまちをつくりまします。